

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年10月2日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自平成21年5月21日至平成21年8月20日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡澤正章

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 宇都宮 剛

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 宇都宮 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 当第2四半期 累計期間	第38期 当第2四半期 会計期間	第37期
会計期間		自 平成21年 2月21日 至 平成21年 8月20日	自 平成21年 5月21日 至 平成21年 8月20日	自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日
売上高	(百万円)	122,144	62,534	252,498
経常利益又は損失 ()	(百万円)	1,996	375	379
四半期(当期)純利益又 は純損失()	(百万円)	1,318	279	4
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)		3,144	3,144
発行済株式総数	(千株)		18,787	18,787
純資産額	(百万円)		16,726	17,639
総資産額	(百万円)		117,830	120,764
1株当たり純資産額	(円)		890.56	939.59
1株当たり四半期 (当期)純利益又は純損 失()	(円)	70.26	14.88	0.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			0.22
1株当たり配当額	(円)			7
自己資本比率	(%)		14.2	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,096		3,197
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,534		8,874
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	320		5,209
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,279	3,397
従業員数	(人)		2,581 (9,317)	2,564 (9,144)

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、当社が関連会社を有していないため、該当事項はありません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年8月20日現在

従業員数(人)	2,581 (9,317)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者5人を含み、親会社等への出向者65人を含んでおりません。
また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

(1) 事業部門別売上状況

事業部門	当第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
衣料品	14,553	23.3
食料品	27,163	43.4
住居余暇商品	9,852	15.8
その他	13	0.0
GMS事業計	51,583	82.5
SuC・HC事業計	10,951	17.5
合計	62,534	100.0

(注) 1 各事業部門別の取扱商品群は以下のとおりであります。

GMS事業

衣料品・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨

食料品・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

SuC・HC事業・・・建材・木材、補修材、家庭用品・日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業部門別仕入状況

事業部門	当第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
衣料品	8,700	19.7
食料品	21,101	47.9
住居余暇商品	6,811	15.5
その他	9	0.0
GMS事業計	36,623	83.1
SuC・HC事業計	7,445	16.9
合計	44,069	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券

報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期の九州経済は、世界経済の深刻な景気後退の影響を受け、企業収益や雇用情勢が悪化したことに加え、記録的な長梅雨や7月下旬の豪雨災害等の影響を受け個人消費は低迷し、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社は「ベストプライスbyトップバリュ」の新商品の導入やトップバリュの価格引下げによる、お客さまの生活応援に取り組んでまいりました。

また、お客さまのライフスタイルへの対応として、衣料品のベビー・洋品の品揃えや価格体系、提供方法の革新をはじめ、住余・H C商品におけるサイクル、ペット、園芸売場の再構築などに取り組んでまいりました。

このほか、九州各県の産品を当社のジャスコ、サティ全店で販売する地産地消の推進や、電子マネー「W A O N」の拡大と販促への活用等、地域対応や固定客づくりのための施策にも継続して取り組みました。

しかしながら、個人消費の冷え込みや7月以降の天候不順の影響を受け、夏物商材を中心に売上が伸び悩みました。

この結果、当第2四半期会計期間の営業収益は663億65百万円、営業利益は、3億54百万円の損失、経常利益は3億75百万円の損失、四半期純利益は2億79百万円の損失となりました。

なお、当第2四半期累計期間の営業収益は1,298億8百万円、営業利益は、経費削減に努めたものの、衣料品を中心に夏物商材の値引販売が増加した等により売上総利益が減少し19億49百万円の損失、経常利益は19億96百万円の損失、四半期純利益は13億18百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて29億33百万円減少し、1,178億30百万円となりました。これは主に在庫削減に努めたことによる商品の減少及び減価償却等に伴う固定資産の減少によるものです。

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて20億20百万円減少し、1,011億4百万円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて9億13百万円減少し、167億26百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首に比べ8億81百万円増加し、当第2四半期会計期間末には42億79百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は50億86百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少及び仕入債務の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は11億19百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は36億79百万円となりました。これは主に、長期借入金及び短期借入金の減少によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	ジャスダック 証券取引所	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月20日)
新株予約権の数(個)	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,309(注2) 資本組入額 655
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,308円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第2回新株予約権

平成21年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月20日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 929(注2) 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり928円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年5月21日 ～平成21年8月20日		18,787,619		3,144		9,192

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	11,795	62.7
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	574	3.0
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口四丁目4番地	480	2.5
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	336	1.7
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	320	1.7
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	1.1
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	181	0.9
計		14,749	78.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,726,000	187,260	
単元未満株式	普通株式 38,419		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,260	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	23,200		23,200	0.1
計		23,200		23,200	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,190	1,062	1,030	1,120	1,399	1,320
最低(円)	970	961	970	995	1,090	1,165

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 上記の月別最高・最低株価は毎月1日から月末までのものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年5月20日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年5月21日から平成21年8月20日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日付をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,279	3,397
受取手形	105	133
売掛金	1,206	600
商品	25,242	28,433
その他	7,682	7,168
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	38,516	39,734
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	36,750	37,623
その他(純額)	16,438	17,014
有形固定資産合計	*1 53,189	*1 54,637
無形固定資産	165	191
投資その他の資産		
差入保証金	*2 17,125	*2 17,464
その他	8,857	8,736
貸倒引当金	23	-
投資その他の資産合計	25,959	26,200
固定資産合計	79,313	81,030
資産合計	117,830	120,764
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,553	2,532
買掛金	24,409	25,665
短期借入金	24,700	24,700
1年内返済予定の長期借入金	6,261	5,039
コマーシャル・ペーパー	3,000	-
未払法人税等	158	393
賞与引当金	603	499
役員賞与引当金	-	5
役員業績報酬引当金	*3 2	-
店舗閉鎖損失引当金	6	-
その他	15,152	14,860
流動負債合計	75,848	73,695
固定負債		
長期借入金	13,156	16,927
退職給付引当金	758	663
その他	11,341	11,838
固定負債合計	25,256	29,428
負債合計	101,104	103,124

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	3,400	4,849
自己株式	42	42
株主資本合計	15,694	17,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,016	486
評価・換算差額等合計	1,016	486
新株予約権	15	8
純資産合計	16,726	17,639
負債純資産合計	117,830	120,764

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)
売上高	122,144
売上原価	89,839
売上総利益	32,304
その他の営業収入	7,664
営業総利益	39,968
販売費及び一般管理費	41,918
営業損失()	1,949
営業外収益	
テナント退店違約金受入	86
補助金収入	50
その他	100
営業外収益合計	237
営業外費用	
支払利息	259
その他	25
営業外費用合計	284
経常損失()	1,996
特別利益	-
特別損失	
固定資産除売却損	10
店舗閉鎖損失	32
その他	2
特別損失合計	44
税引前四半期純損失()	2,041
法人税、住民税及び事業税	107
法人税等調整額	830
法人税等合計	722
四半期純損失()	1,318

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)
売上高	62,534
売上原価	45,703
売上総利益	16,831
その他の営業収入	3,831
営業総利益	20,662
販売費及び一般管理費	21,017
営業損失()	354
営業外収益	
テナント退店違約金受入	71
補助金収入	-
その他	52
営業外収益合計	123
営業外費用	
支払利息	130
その他	14
営業外費用合計	144
経常損失()	375
特別利益	-
特別損失	
固定資産除売却損	7
店舗閉鎖損失	4
その他	2
特別損失合計	13
税引前四半期純損失()	389
法人税、住民税及び事業税	39
法人税等調整額	149
法人税等合計	110
四半期純損失()	279

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	2,041
減価償却費	3,162
賞与引当金の増減額(は減少)	104
退職給付引当金の増減額(は減少)	94
受取利息及び受取配当金	66
支払利息	259
有形固定資産除売却損益(は益)	10
売上債権の増減額(は増加)	578
たな卸資産の増減額(は増加)	3,203
未収入金の増減額(は増加)	294
仕入債務の増減額(は減少)	2,235
預り金の増減額(は減少)	1,606
その他	813
小計	4,627
利息及び配当金の受取額	36
利息の支払額	264
法人税等の支払額	304
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,384
差入保証金の差入による支出	46
差入保証金の回収による収入	418
預り保証金の受入による収入	96
預り保証金の返還による支出	486
長期前払費用の取得による支出	128
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	-
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	3,000
長期借入金の返済による支出	2,547
自己株式の増減額(は増加)	0
配当金の支払額	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	881
現金及び現金同等物の期首残高	3,397
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,279

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至 平成21年8月20日)
たな卸資産の評価基準及び評価方法 当第1四半期会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ31百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成21年2月21日 至 平成21年8月20日)

特に記載すべき事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成21年2月21日 至 平成21年8月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年8月20日)	前事業年度末 (平成21年2月20日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、42,843百万円 であります。</p> <p>2 差入保証金 当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。 当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当四半期末未償還残高2,920百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。 また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。 なお、当四半期末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は159百万円であります。</p> <p>3 役員賞与引当金は、内容をより明瞭に表示するために、役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しています。</p> <p>4 偶発債務 有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在3,084百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。 なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料4,730百万円）を終了することができます。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、40,985百万円 であります。</p> <p>2 差入保証金 当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。 当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当事業年度末未償還残高3,254百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。 また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。 なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は137百万円であります。</p> <p>4 偶発債務 有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在3,222百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。 なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料5,073百万円）を終了することができます。</p>

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料・賞与	13,487百万円
退職給付費用	350百万円
賞与引当金繰入額	603百万円
地代家賃	7,975百万円

当第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給料・賞与	6,556百万円
退職給付費用	174百万円
賞与引当金繰入額	587百万円
地代家賃	3,964百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年8月20日現在)
現金及び預金	4,279百万円
現金及び現金同等物	4,279百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年8月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,787,619株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 23,259株

3 新株予約権の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 15百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年4月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131百万円	7円	平成21年2月20日	平成21年4月23日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年8月20日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年8月20日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年5月21日至平成21年8月20日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年5月21日至平成21年8月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年8月20日)

及び当第2四半期会計期間(自平成21年5月21日至平成21年8月20日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年8月20日)		前事業年度末 (平成21年2月20日)	
1株当たり純資産額	890円56銭	1株当たり純資産額	939円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月20日)	前事業年度末 (平成21年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,726	17,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15	8
(うち新株予約権)	(15)	(8)
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の 純資産額(百万円)	16,710	17,631
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会 計期間末(事業年度末)の普通株式の数(千株)	18,764	18,764

2 1株当たり四半期純損失

当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)	
1株当たり四半期純損失	70円26銭	1株当たり四半期純損失	14円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年5月21日 至平成21年8月20日)
四半期純損失(百万円)	1,318	279
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,318	279
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,764	18,764
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	潜在株式の種類 第2回新株予約権 潜在株式の数 75個 この詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 9月28日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年5月21日から平成21年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成21年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。